

富谷市国土強靱化地域計画



令和3年3月

(令和4年3月 一部改訂)

(令和5年3月 一部改訂)

(令和6年3月 一部改訂)

(令和7年3月 一部改訂)

富 谷 市

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 本計画の対象想定災害	2
第2章 地域特性	2
1 位置・面積・地勢	2
2 気象	2
3 災害履歴	3
第3章 国土強靱化に向けた基本目標	
1 基本目標	4
2 事前に備えるべき目標	4
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	5
4 施策分野の設定	6
第4章 国土強靱化施策（リスクシナリオ別）の推進方針	6
1 脆弱性評価の考え方	6
2 脆弱性評価結果・推進方針	7
第5章 国土強靱化施策（施策分野別）の推進方針	18
1 施策分野別推進方針	18
「資料編」	
別紙1 国土強靱化関連県計画等一覧	26
別紙2 令和6年度 富谷市国土強靱化地域計画事業一覧	別冊

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、マグニチュード 9.0 を観測した巨大地震が大津波を引き起こし、沿岸自治体を中心として、住民の財産に甚大な被害をもたらした。

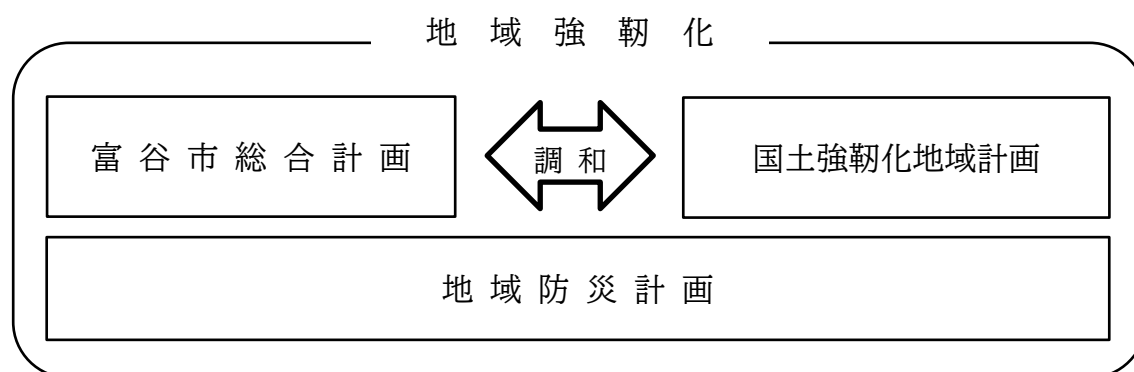
本市では、高い確率で発生が予想されていた宮城県沖地震に備えるべく、地域防災計画を策定し、市有建築物の耐震化など様々な防災対策を講じていたが、大規模かつ広範囲に及ぶ被害により、初動時の情報不足、燃料の不足など、経験したことのない事態が生じ、極めて困難な状況に直面した。

国においては、平成 25 年 12 月、大規模自然災害に備えて、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成 26 年 6 月には、基本法に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして「国土強靱化基本計画」が策定された。また、基本法においては、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を定めることができる」とされた。

本市では、既に、東日本大震災の経験と教訓を踏まえて各分野の各種計画等の見直しや災害対応マニュアルの策定等を進め、大規模自然災害に備えた事前防災及び減災に係る対策を進めてきたところであるが、さらに強靱な地域づくりに向けて、平時から持続的に取組を展開するため、基本法に基づく「富谷市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」の策定手順等に従って策定したものであり、国土強靱化に係る指針となるものである。



3 計画期間

本計画の中長期的な視野の下で施策を推進する国の方針に基づき、概ね5年を計画期間とするが、国の動向や社会情勢等の変化により、必要に応じて見直すこととする。

4 本計画の対象想定災害

本計画の対象は、過去に市内で発生した大規模自然災害による発生状況を踏まえて、ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲に及ぶ大規模自然災害とする。

第2章 地域特性

1 位置・面積・地勢

富谷市は、宮城県のほぼ中央に位置し、南は仙台市及び利府町に、東、西、北は大和町に接している。

面積は、49.18 km²で、市土の広がり、東西に7.12km、南北に10.02kmとなっている。

概ね南方に高く、明石の鍋山が標高131m、大亀山が118.7m、他は100m以下の丘陵が起伏している。大きく南部山地帯と北部平地帯とに分けることができる。

河川は、南部の丘陵地帯に源を発する西川が、途中穀田川、明石川、沼田川などと合流しながら、さらに北東に流れ吉田川に合流している。また、市の北部の一ノ関・二ノ関・三ノ関地区には大和町小野方面から流出する竹林川が宮床川と合流し、さらにこれも吉田川と合流している。

2 気象

宮城県の気象は、東北気候区に属するが、東北地方では最も温暖で住みやすい環境にある。

富谷市内に気象観測所はないが、最も距離が近い観測地点の大衡（アメダス）のデータによると、年間降水量は1294.8mm、年平均気温は11.1度となっている。

このうち、降水量については、6月から9月の長雨や台風襲来の時期には、月平均の降水量が130mmを越え、7月と9月には180mmを越える。

また、気温については、最高気温が7月から8月には25度を超える日がある一方、12月から3月にかけては最低気温が氷点下の日もみられる。

3 災害履歴

(1) 地震

近年で、富谷市に最も大きな被害をもたらした地震は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震」であり、この地震に端を発した一連の大規模災害は「東日本大震災」と呼ばれている。

この地震は、三陸沖で発生し、国内観測史上最大の Mw（モーメントマグニチュード：震源域の岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにして計算したマグニチュード）9.0、本市の震度は 6 弱を観測した。

富谷市における被害は、以下の通り。

人的被害					住家・非住家被害			
死者		行方 不明者	負傷者		全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊
市内	市外		重症	軽傷				
1 名	5 名	0 名	2 名	30 名	16 棟	55 棟	482 棟	5,305 棟

（出典：富谷市地域防災計画）

(2) 水害

富谷市における水害は、近年では、昭和 57 年の台風 18 号、昭和 61 年の台風 10 号、平成 3 年の台風 18 号、平成 10 年 8 月末の豪雨、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨、令和元年の台風 19 号による被害が記録されている。

(3) 土砂災害

富谷市における土砂災害は大雨の二次災害として、昭和 61 年 8 月 4 日の台風 10 号の通過時、平成 27 年 9 月の関東東北豪雨時、令和元年 10 月 12 日の台風 19 号に土砂崩れが発生している。

第3章 国土強靱化に向けた基本目標

1 基本目標

本市の国土強靱化地域計画は、国の国土強靱化基本計画及び宮城県国土強靱化地域計画との整合を図りながら、下記の4つの「基本目標」を設定する。

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

2 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するため、下記の8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急，医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能を確保する
- (5) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (6) 生活・経済活動に必要最低限の電気，ガス，上下水道，燃料，交通ネットワーク等を確保するとともに，これらの早期復旧を図る
- (7) 制御不能な二次災害を発生させない
- (8) 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

「事前に備えるべき目標」を妨げる事態として、「国土強靱化基本計画」及び「宮城県国土強靱化地域計画」におけるリスクシナリオを基本とし、過去の大規模自然災害や地域特性を踏まえ、20のリスクシナリオを設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水被害による死傷者の発生
	1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞
	2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1 情報通信網の麻痺・機能停止等による被害の拡大
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下
	5-2 基幹的交通ネットワークの機能停止
6 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
	6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-4 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

4 施策分野の設定

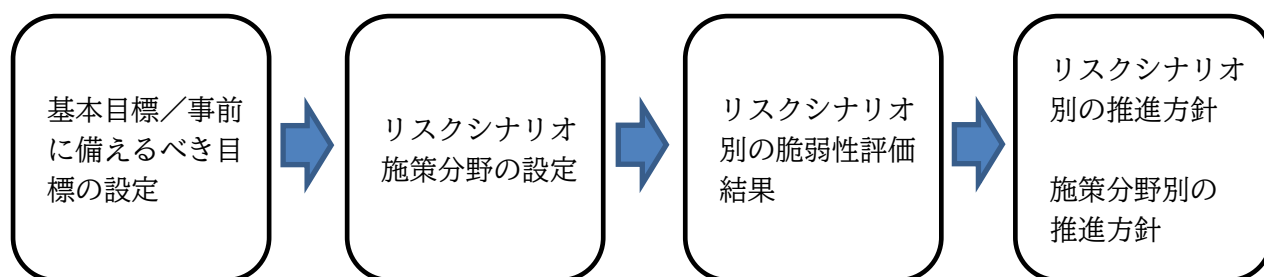
リスクシナリオを回避するために必要な国土強靱化に関する施策分野については、国の国土強靱化基本計画における施策分野を参考に、市の実情を踏まえ、8の施策分野を設定した。

- (1) 行政機能・防災体制等
- (2) 住宅・都市
- (3) 保健医療福祉
- (4) 環境
- (5) 産業（産業構造・農林業を統合）
- (6) 交通・物流
- (7) 市土保全・土地利用
- (8) リスクコミュニケーション・地域づくり

第4章 国土強靱化施策(リスクシナリオ別)の脆弱性評価結果・推進方針

1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害に対してリスクシナリオを設定し、脆弱性の評価を行うことは、国土強靱化に関する施策を実施していく上で必要なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においても、脆弱性評価を基に施策ごとの推進方針が示されている。本計画においても、国が実施した脆弱性評価手法を踏まえて評価を行い、推進方針を定めるものとする。



2 脆弱性評価結果・推進方針

第3章で定めたりスクシナリオ別の脆弱性評価結果・推進方針は、次のとおりである。

1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生

《脆弱性評価結果》

- ①建築物の倒壊を防ぐため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を推進する必要がある。
- ②避難路、通学路等におけるブロック塀等の倒壊による被害や緊急車両等の通行不能を回避するため、危険ブロック塀等の除却や狭あい道路の解消等を促進する必要がある。
- ③地震発生時の人的被害軽減のため、家具等の転倒防止やガラス飛散防止措置等の防災教育、防災訓練の充実、指定緊急避難場所・指定避難所や避難路等の整備・確保等のまちづくりと一体となった地域防災力の向上を図る必要がある。
- ④地震発生時に倒壊のおそれがある空き家は、避難路の閉塞や二次災害に繋がるおそれがあるため、平時から対策を行う必要がある。
- ⑤庁舎、学校等の公共施設の耐震化は完了しているが、経年劣化に対応した適正な維持管理を行う必要がある。
- ⑥大規模災害が発生した場合に対応できる消防力を備えるため、一層の強化をする必要がある。
- ⑦災害や火災発生時において、消防団の役割は不可欠だが、団員数の減少、高齢化、サラリーマン層の増加等の問題を抱えており、その育成・強化を図る必要がある。

《推進方針》

- ①建築物の耐震化について理解を求め、既存建築物の耐震診断、耐震改修について啓発活動を行うとともに、助成制度の周知を図り、耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。【都計】
- ②ブロック塀等の維持管理の徹底を求め、通学路及び避難道路沿いの安全点検を行うとともに、危険ブロック塀等の除却事業の周知を図り、除却事業を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。【都計】
- ③住民に対して家具等の転倒や棚上の物の落下による事故を防止するため、広報紙、パンフレット等の配布、市ホームページ等を通じ、家具類の安全対策等の普及啓発を行う。【防安】
- ④富谷市空家等対策計画に基づき、所有者への適正な管理に対する周知を行うとともに、相談対応など、適切な措置を図る。【生環】
- ⑤公共施設等総合管理計画に基づく各個別計画により、事業の緊急度・優先度を検討し、各施設の長寿命化など、施設の強靱化を図る。また、公設ではない児童施設や高齢者施設に関しても、必要に応じて耐震化や強靱化に対する整備を促進する。【財政・各課】

- ⑥黒川地域行政事務組合消防本部との連携のもと、消防資機材等の整備を図り、消防力の強化に努める。【防安】
- ⑦消防団活動に対する地域住民の理解を促し、消防団への入団・協力等、に対する環境づくりを推進する。また、処遇の改善、事業所に対する協力要請、機能別団員の入団促進、将来の消防の担い手となる子どもに対する啓発等を通じ、消防団員数の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上を図るため、教育・訓練の充実を推進する。【防安】

1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地・集落等の浸水被害による死傷者の発生

＜脆弱性評価結果＞

- ①浸水想定区域等の防災マップの整備、防災教育、防災訓練の充実、指定緊急避難場所・指定避難所や避難路等の整備・確保等のまちづくりと一体となった地域防災力の向上を図る必要がある。
- ②台風などの豪雨による河川や内水の浸水被害が発生しているため、関係機関との連携のもと、河川や排水施設、ため池等の整備が必要となっている。また、橋梁については、経年劣化による修繕が必要となっている。
- ③気象予警報、洪水予報等の河川情報、河川水位情報等を迅速かつ的確に把握し、登録制メールや緊急速報メール、ホームページ、SNS等、さまざまな媒体を通じて避難情報を発信できる体制を整える必要がある。

＜推進方針＞

- ①防災マップの整備とともに、浸水想定区域及び過去の浸水被害区域の周知を行い、指定緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の設置や避難路等の整備・確保、平時からの防災教育・訓練を通じ、地域防災力の向上を図る。【防安・都整】
- ②一級河川は、河川管理者において河川の洪水等による災害を防ぎ、被害の軽減を図るため河川改修工事が進められおり、市は、市が管理する準用河川の改修を進めるとともに、今後も河川管理者と連携を図りながら、効果的な治水対策に努める。【農林・都整・上下】
- ③防災行政無線の整備、登録制メールやSNSの開始など、音と文字による情報の収集・伝達手段の複数化、再生可能エネルギー等の非常用電源設備の整備などを進め、地域住民へ正確な情報を迅速に発信するため、平常時から訓練等を通じて通信機器の操作の習熟に努める。また、避難勧告等の基準や伝達方法の周知を図り、有事の際の速やかな避難誘導が可能となるように努めていく。【防安】

1－3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
《脆弱性評価結果》 ①土砂災害（特別）警戒区域等の防災マップの整備，防災教育，防災訓練の充実，指定緊急避難場所・指定避難所や避難路等の整備・確保等のまちづくりと一体となった地域防災力の向上を図る必要がある。
《推進方針》 ①防災マップの整備とともに土砂災害（特別）警戒区域及び災害種別に応じた指定避難所等の周知を行うとともに，指定緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の設置や避難路等の整備・確保，平時からの防災教育・訓練を通し，地域防災力の向上を図る。【防災】 ②大規模盛土造成地の安全調査の実施により，現状の把握を行い危険箇所の対応に努める。【都計】

2－1 被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資供給の長期停止
《脆弱性評価結果》 ①災害時応援協定等により，民間事業者等との連携・支援体制を充実させていく必要がある。 ②食料等の安定供給が停滞した際に自活できるように，住民や企業は，食料・飲料水・生活用品の備蓄に，自発的に取り組む必要がある。 ③人的・物的支援を円滑に受けるため，迅速な道路啓開を行える体制を整えるとともに，広域幹線道路の機能強化や橋梁等の耐震化・長寿命化を図り，複数の代替ルートを確保する必要がある。 ④上水道の機能確保を図るため，水道施設や基幹管路等の耐震化や老朽化に伴う修繕・更新工事を計画的に推進する必要がある。
《推進方針》 ①現在も物資供給や緊急輸送等に関する支援協定を複数の事業者と締結しているが，今後も多種・多様な団体との連携強化に努める。【防災】 ②市民が最低３日分・推奨１週間分の食料・飲料水・生活用品の備蓄ができるように，周知・啓発を行う。また，市として，大規模な災害が発生した場合の被害及び外部支援の時期を想定し，必要とされる食料・飲料水・生活必需品その他の物資について，あらかじめ備蓄・調達・輸送体制を整備し，必要な物資の供給のための計画を定めておく。【防災】 ③災害発生後の避難，救助をはじめ物資の輸送，諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため，国や県と調整のうえ，事前に特に重要となる道路を選定し，これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに，安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また，緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次，補強及び整備を実

施するとともに、橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】

- ④水道施設においては、導水管・送水管、配水幹線等の基幹施設や避難所、医療機関等の重要施設に配水する管路について、計画的な耐震性の強化に努める。また、東日本大震災の教訓から、水道施設のバックアップ機能として、水源の複数化、送水管・配水幹線の相互連絡、配水管網のブロック化を図るとともに、水道事業の給水区域相互間の連絡管整備を図る。

【上下水】

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の停滞

《脆弱性評価結果》

- ①大規模災害発生時には、その業務量と時間的制約等により、災害応急対策の実施が困難となり、市の行政機能の喪失や著しい低下が想定されるため、防災関係機関相互の応援・協力活動等の円滑化を図る必要がある。
- ②災害や火災発生時には消防団の協力が不可欠だが、団員数の減少、高齢化、サラリーマン層の増加等の問題を抱えており、その育成・強化を図る必要がある。

《推進方針》

- ①近隣市町村のみならず、都道府県の区域を越えた地方公共団体間における災害時相互援助協定の締結等により、広域応援について円滑に実施できる体制を構築するほか、災害に備え、多種・多様な団体との災害時の応援協定の締結を推進する。【防安】
- ②消防団活動に対する地域住民の理解を促し、消防団への入団・協力等、に対する環境づくりを推進する。また、処遇の改善、事業所に対する協力要請、機能別団員の入団促進、将来の消防の担い手となる子どもに対する啓発等を通じ、消防団員数の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上を図るため、教育・訓練の充実を推進する。【防安】

2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

《脆弱性評価結果》

- ①災害発災時には、初期医療体制を確保できるよう平時からの体制構築が必要となる。また、要配慮者や避難行動要支援者への支援体制も必要となる。
- ②人的・物的支援を円滑に受けるため、迅速な道路啓開を行える体制を整えるとともに、広域幹線道路の機能強化や橋梁等の耐震化・長寿命化を図り、複数の代替ルートを確保する必要がある。

《推進方針》

- ①地震災害時における医療救護活動の実施に備え、平常時から市内の医療機関、避難所として指定している施設等への医薬品、医療資機材等の備蓄を推進する。また、要配慮者や避難行

動要支援者への支援体制については、「富谷市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、自主防災組織や町内会、社会福祉協議会などの関係団体との相互協力体制の整備を進める。

- ②災害発生後の避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため、国や県と調整のうえ、事前に特に重要となる道路を選定し、これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに、安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また、緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次、補強及び整備を実施するとともに、橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】

2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

《脆弱性評価結果》

- ①感染症の発生・拡大を防ぐために、平時から予防接種を啓発・推進する必要がある。
- ②避難所においては、市民等が一度に多くの人数で避難してくるおそれがあるため、感染症の発生・拡大を防ぐための衛生管理や運営が必要となる。
- ③下水道の機能確保を図るため、汚水処理施設や基幹管路等の耐震化や老朽化に伴う修繕・更新工事を計画的に推進する必要がある。

《推進方針》

- ①災害発生後の感染症の発生やまん延を防止するため、平時からの予防接種を促進する。また、2020年に発生・拡大した新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大を防止するため、日常生活での基本的な感染症対策について、周知・啓発を行う。【子支・健推】
- ②避難所を開設したときには、県との緊密な連携のもと、防疫活動を実施し、避難者の健康管理に留意する。また、避難所運営においては、共助と公助の協働による衛生に関する組織編成を行い、その協力を得て防疫の万全を図る。【防安・長寿・地福・健推・子支】
- ③下水道施設の被害及び影響を最小限に食い止めるため、計画的な施設の耐震性の向上を図る。また、被災により排水不能となった場合であっても、その早期復旧が可能となる下水道施設の整備に努める。【上下水】

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

《脆弱性評価結果》

- ①災害発生時の災害応急対策等の実施や優先度の高い業務の継続のため、災害時に必要となる人員や資機材等を必要な場所に的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図る必要がある。
- ②市が管理している住民等の各種情報について、バックアップ体制の強化、データの遠隔地へ

の保存等、重要データの滅失防止とともに、情報システムの継続的な維持・稼働を図る必要がある。

《推進方針》

- ①業務継続計画（ＢＣＰ）等の策定に努めるとともに、定期的な施設・資機材の点検及び職員に対する教育・訓練等を通じて、状況の変化等に応じた体制の見直し、代替施設等の検討等を行う。【総務・防安】
- ②現在、住民情報データを保有するサーバをクラウド化し、遠隔地の堅牢な施設にて運用している。災害時においても、業務が継続できるよう、平時からの維持管理を行う。【総務】

４－１ 情報通信網の麻痺・機能停止等による被害の拡大

《脆弱性評価結果》

- ①災害発生時の被災状況や問題発生状況を幅広く迅速に把握・伝達するため、各種情報通信機器、防災行政無線等の通信手段を活用し、民間企業、住民等からの情報等の多様な災害関連情報等の収集・伝達体制の整備を図る必要がある。
- ②災害発生時に電力の供給が停止した場合においても、各種情報通信機器を正常に稼働させるため、日常のメンテナンスのほか、公共施設・避難所等における燃料備蓄や自家発電設備の導入等を促進する必要がある。

《推進方針》

- ①災害時における救急・救助、医療及び消火に係る情報の収集・連絡等の重要性を考慮し、防災行政無線（同報系、移動系）、衛星携帯電話等の通信手段の確保に努めるとともに、通信インフラの多重化や公衆無線 LAN などの整備を検討する。また、各関係機関と連携し、的確な通信手段の確保に努め、必要に応じて相互に連携をとりながら情報収集・伝達体制の確保を図る。【防安】
- ②公共施設・避難所等での電力供給停止に備えて、自家発電設備や予備蓄電池等の適切な設置・維持管理を行うとともに、再生可能エネルギーを利用した自立・分散型システムの導入を検討していく。【財政・生涯・各課】

５－１ サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下

《脆弱性評価結果》

- ①大規模災害の発生後であっても、企業の事業活動が継続できるよう、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定とともに、それを円滑に運用できるように促進していく必要がある。

《推進方針》

- ①防災減災体制の整備，防災訓練の実施，事業所の耐震化等の推進を啓発するとともに，事業継続計画（BCP）の策定・運用及び事業継続マネジメント（BCM）の構築等を促進する。
- また，災害発生時における帰宅困難者対策として，従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう，平常時からの積極的な広報や必要な物資の備蓄等に努める。

【防安・産観】

５－２ 基幹的交通ネットワークの機能停止

《脆弱性評価結果》

- ①人的・物的支援を円滑に受けるため，迅速な道路啓開を行える体制を整えるとともに，広域幹線道路の機能強化や橋梁等の耐震化・長寿命化を図り，複数の代替ルートを確保する必要がある。。

《推進方針》

- ①災害発生後の避難，救助をはじめ物資の輸送，諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため，国や県と調整のうえ，事前に特に重要となる道路を選定し，これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに，安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また，緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次，補強及び整備を実施するとともに，橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】

６－１ 電力供給ネットワーク（発電電所，送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止

《脆弱性評価結果》

- ①東日本大震災における燃料不足の教訓を踏まえ，燃料不足が災害対応活動や市民生活への影響を軽減するため，国，県及び関連業界団体と連携した燃料供給体制の構築が必要である。
- ②エネルギー供給源の多様化を図るため，エネルギーを地域で生み出し，地域で活用する「エネルギーの地産地消」のための取組などを推進していく必要がある。
- ③人的・物的支援を円滑に受けるため，迅速な道路啓開を行える体制を整えるとともに，広域幹線道路の機能強化や橋梁等の耐震化・長寿命化を図り，複数の代替ルートを確保する必要がある。

《推進方針》

- ①災害時の燃料供給体制の確保策として、業界団体等との協力協定を締結しており、今後もガソリンスタンド等から必要な給油を確実に受けられるような体制整備を図っていく。また、支援物資輸送のための民間トラック等も含めた災害応急対策に従事する車両に対し、優先給油を行う方策を検討する。【防安】
- ②近年の気候変動による影響が深刻化する中、温室効果ガスの低減やエネルギーの安定的な確保を図るため、太陽光や水素などを資源とした再生可能エネルギーの導入拡大を図る。また、供給が不安定な再生可能エネルギーを補完する蓄電池等の設置など、自立・分散型エネルギー設備等の検討も行っていく。【企画】
- ③災害発生後の避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため、国や県と調整のうえ、事前に特に重要となる道路を選定し、これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに、安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また、緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次、補強及び整備を実施するとともに、橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】

6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

《脆弱性評価結果》

- ①上水道の機能確保を図るため、水道施設や基幹管路等の耐震化や老朽化に伴う修繕・更新工事を計画的に推進する必要がある。
- ②下水道の機能確保を図るため、汚水処理施設や基幹管路等の耐震化や老朽化に伴う修繕・更新工事を計画的に推進する必要がある。

《推進方針》

- ①水道施設においては、導水管・送水管、配水幹線等の基幹施設や避難所、医療機関等の重要施設に配水する管路について、計画的な耐震性の強化に努める。また、東日本大震災の教訓から、水道施設のバックアップ機能として、水源の複数化、送水管・配水幹線の相互連絡、配水管網のブロック化を図るとともに、水道事業の給水区域相互間の連絡管整備を図る。
【上下水】
- ②下水道施設の被害及び影響を最小限に食い止めるため、計画的な施設の耐震性の向上を図る。また、被災により排水不能となった場合であっても、その早期復旧が可能となる下水道施設の整備に努める。【上下水】

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

《脆弱性評価結果》

- ①人的・物的支援を円滑に受けるため、迅速な道路啓開を行える体制を整えるとともに、広域幹線道路の機能強化や橋梁等の耐震化・長寿命化を図り複数の代替ルートを確保する必要がある。
- ②持続可能な公共交通の維持のためには、公共交通ネットワークの再構築など、まちづくりと交通施策の連携を図る必要がある。

《推進方針》

- ①災害発生後の避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため、国や県と調整のうえ、事前に特に重要となる道路を選定し、これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに、安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また、緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次、補強及び整備を実施するとともに、橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】
- ②緊急輸送ルートは、東北自動車道及び仙台北部道路による仙台都市圏環状ネットワークを有効活用するとともに、市内の主要幹線道路である国道や県道に接続する市道を中心に、主要な公共公益施設や近隣市町村へのアクセスと道路の防災対策等による安全性、信頼性の向上に努める。【企画・都計】

7-1 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

《脆弱性評価結果》

- ①農業用ため池や防災施設のうち、大規模地震等で崩壊のおそれがある施設について、対策を進める必要がある。

《推進方針》

- ①関係機関と連携し、水利施設の耐震化、老朽ため池の改修、低・湿地地域における排水対策、降雨等による農地の浸食対策等について、総合的に農地防災事業を推進し、災害の発生防止を図る。【農林】

7-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

《脆弱性評価結果》

- ①土砂災害等を引き起こすことが懸念されるため、農地や山林などの荒廃を抑制する必要がある。また、クマやイノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が多発しており、農地や山林の荒廃にもつながることから迅速な対応を図る必要がある。

《推進方針》

- ①農地や山林の荒廃を抑制するため、山林、農業用施設等の適正な維持管理を行い、土地の保全と有効活用に努める。また、有害鳥獣対策においては、物理柵などの被害防止策を行い、被害拡大の防止に努める。【農林】

８－１ 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《脆弱性評価結果》

- ①大規模地震発生後、大量に発生する廃棄物や倒壊物・落下物等による障害物は、住民の生活に著しい混乱をもたらすことが予想されるため、災害廃棄物の処理・処分体制の確立を図る必要がある。

《推進方針》

- ①迅速に災害応急対策を推進するため、廃棄物処理に係る災害応急対策を定めておくとともに、市の処理能力を超える場合及び廃棄物処理施設が被災し使用不能になった場合の対策として、近隣の市町村及び廃棄物関係団体等と調整し、災害時の相互協力体制を整備する。【生環】

８－２ 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《脆弱性評価結果》

- ①大規模災害発生時には、さまざまな活動において人員が不足し、ボランティア活動の協力が不可欠となるため、関係機関との協働によるボランティアコーディネーターの養成、ボランティア受け入れ拠点の整備等を行う必要がある。

《推進方針》

- ①ボランティアの受入に際しては、社会福祉協議会が運営する富谷市災害ボランティアセンターがその受け入れ窓口となる。市は社会福祉協議会と連携し、必要に応じてボランティアの活動拠点を提供する等、ボランティア活動の円滑な実施が図られるよう支援に努める。【防安・長寿】

８－３ 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

《脆弱性評価結果》

- ①大規模災害時、公助のみでは対応困難な状況下においても被害軽減が図られるよう、引き続き自助・共助の取組を強化していく必要がある。

②避難所や応急仮設住宅での生活が長期間にわたる場合には、新しいコミュニティの構築や交流の場づくりなど、暮らしの確保に向けた地域づくりを行う必要がある。

③自主防災組織の組織化の推進を図る必要がある。

④各地域において、平時から町内会を中核としたコミュニティの活性化を図る必要がある。

《推進方針》

①避難が長期化する場合には、被災者の健康維持と生活を支える活動拠点を設置し、孤立防止のための見守りや保健福祉活動、生活再建に関する総合的な相談、地域コミュニティの再構築等の支援体制を整備する。【防安・市協・長寿・地福・健推・子支】

②町内会等に対する指導助言を行い、町内会全てにおける自主防災組織の立ち上げを支援し、実効ある自主防災組織の育成に積極的に努める。【防安】

③自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の意識、連帯感を持った地域コミュニティが醸成されるよう努めるとともに、防災訓練や研修等の開催を促進し、地域の防災力向上に努める。また、災害発生の際には、自主避難所となる町内会館の整備や維持管理に努める。【防安・市協】

８－４ 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

《脆弱性評価結果》

①災害発災時には、初期医療体制を確保できるよう平時からの体制構築が必要となる。また、要配慮者や避難行動要支援者への支援体制も必要となる。

②避難所や仮設住宅での生活が長期化する場合の支援体制が必要となる。

《推進方針》

①地震災害時における医療救護活動の実施に備え、平常時から市内の医療機関、避難所として指定している施設等への医薬品、医療資機材等の備蓄を推進する。また、要配慮者や避難行動要支援者への支援体制については、「富谷市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、自主防災組織や町内会、社会福祉協議会などの関係団体との相互協力体制の整備を進める。【長寿、地福】

②避難生活の長期化に備え、プライバシーの確保等に努め、医師、保健師等による健康状態の把握、避難所の衛生状態の把握が行えるよう、必要な支援体制の構築を進める。【防安・長寿・地福・健推・子支】

第5章 国土強靱化施策(施策分野別)の推進方針・指標

1 施策分野別推進方針

9の施策分野別の推進方針は、次のとおりである。

1. 行政機能・防災体制等	リスクシナリオ
○住民に対して家具等の転倒や棚上の物の落下による事故を防止するため、広報紙、パンフレット等の配布、インターネット等を通じ、家具類の安全対策等の普及啓発を行う。【防災】	1-1-③
○黒川地域行政事務組合消防本部との連携のもと、消防資機材等の整備を図り、消防力の強化に努める。【防災】	1-1-⑥
○消防団活動に対する地域住民の理解を促し、消防団への入団・協力等、に対する環境づくりを推進する。また、処遇の改善、事業所に対する協力要請、機能別団員の入団促進、将来の消防の担い手となる子どもに対する啓発等を通じ、消防団員数の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上を図るため、教育・訓練の充実を推進する。【防災】	1-1-⑦ 2-2-②
○防災マップの整備とともに、浸水想定区域及び過去の浸水被害区域の周知を行い、指定緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の設置や避難路等の整備・確保、平時からの防災教育・訓練を通し、地域防災力の向上を図る。【防災】	1-2-①
○防災行政無線の整備、登録制メールやSNSの開始など、音と文字による情報の収集・伝達手段の複数化、再生可能エネルギー等の非常用電源設備の整備などを進め、地域住民へ正確な情報を迅速に発信するため、平常時から訓練等を通じて通信機器の操作の習熟に努める。また、避難勧告等の基準や伝達方法の周知を図り、有事の際の速やかな避難誘導が可能となるように努めていく。【防災】	1-2-③
○防災マップの整備とともに土砂災害（特別）警戒区域及び災害種別に応じた指定避難所等の周知を行うとともに、指定緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の設置や避難路等の整備・確保、平時からの防災教育・訓練を通し、地域防災力の向上を図る。【防災】	1-3-①
○大規模盛土造成地の安全調査の実施により、現状の把握を行い危険箇所の対応に努める。【都計】	1-3-①
○現在も物資供給や緊急輸送等に関する支援協定を複数の事業者と締結しているが、今後も多種・多様な団体との連携強化に努める。【防災】	2-1-①

○近隣市町村のみならず，都道府県の区域を越えた地方公共団体間における災害時相互援助協定の締結等により，広域応援について円滑に実施できる体制を構築するほか，災害に備え，多種・多様な団体との災害時の応援協定の締結を推進する。【防災】	2-2-①
○業務継続計画（BCP）等の策定に努めるとともに，定期的な施設・資機材の点検及び職員に対する教育・訓練等を通じて，状況の変化等に応じた体制の見直し，代替施設等の検討等を行う。【総務・防災】	3-1-①
○現在，住民情報データを保有するサーバをクラウド化し，遠隔地の堅牢な施設にて運用している。災害時においても，業務が継続できるよう，平時からの維持管理を行う。【総務】	3-1-②
○災害時における救急・救助，医療及び消火に係る情報の収集・連絡等の重要性を考慮し，防災行政無線（同報系、移動系），衛星携帯電話等の通信手段の確保に努めるとともに，通信インフラの多重化や公衆無線 LAN などの整備を検討する。また，各関係機関と連携し，的確な通信手段の確保に努め，必要に応じて相互に連携をとりながら情報収集・伝達体制の確保を図る。【防災】	4-1-①
○公共施設・避難所等での電力供給停止に備えて，自家発電設備や予備蓄電池等の適切な設置・維持管理を行うとともに，再生可能エネルギーを利用した自立・分散型システムの導入を検討していく。【財政・生涯・各課】	4-1-②
○市民が最低 3 日分・推奨 1 週間分の食料・飲料水・生活用品の備蓄ができるように，周知・啓発を行う。また，市として，大規模な災害が発生した場合の被害及び外部支援の時期を想定し，必要とされる食料・飲料水・生活必需品その他の物資について，あらかじめ備蓄・調達・輸送体制を整備し，必要な物資の供給のための計画を定めておく。【防災】	5-2-②
○ボランティアの受入れに際しては，社会福祉協議会のボランティアセンターがその受け入れ窓口となる。市は社会福祉協議会と連携し，必要に応じてボランティアの活動拠点を提供する等，ボランティア活動の円滑な実施が図られるよう支援に努める。【防災・長寿】	8-2-①

【関連する K P I】

指標（K P I）	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	備考
自主防災組織の設立数	80.8%（R2）	100%（R6）	
消防団員充足数	91.0%（R2）	100%（R6）	
安全安心メール登録者数	4,189 人（R2）	6,800 人（R6）	

消防装備品の充実 ・消防ポンプ車 ・防火衣・防火手袋 ・救命胴衣	16 台 (R2) 77 着 (R2) 114 着 (R2)	17 台 (R3) 155 着 (R10) 155 着 (R3)	
---	--------------------------------------	--	--

2. 住宅・都市		リスクシナリオ
○建築物の耐震化について理解を求め、既存建築物の耐震診断、耐震改修について啓発活動を行うとともに、助成制度の周知を図り、耐震化を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。【都計】		1-1-①
○ブロック塀等の維持管理の徹底を求め、通学路及び避難道路沿いの安全点検を行うとともに、危険ブロック塀等の除却事業の周知を図り、除却事業を促進するため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。【都計】		1-1-②
○富谷市空家等対策計画に基づき、所有者への適正な管理に対する周知を行うとともに、相談対応など、適切な措置を図る。【生環】		1-1-④
○公共施設等総合管理計画に基づく各個別計画により、事業の緊急度・優先度を検討し、各施設の長寿命化など、施設の強靱化を図る。また、公設ではない児童施設や高齢者施設に関しても、必要に応じて耐震化や強靱化に対する整備を促進する。【財政・教総・各課】		1-1-⑤
○水道施設においては、導水管・送水管、配水幹線等の基幹施設や避難所、医療機関等の重要施設に配水する管路について、計画的な耐震性の強化に努める。また、東日本大震災の教訓から、水道施設のバックアップ機能として、水源の複数化、送水管・配水幹線の相互連絡、配水管網のブロック化を図るとともに、水道事業の給水区域相互間の連絡管整備を図る。【上下水】	2-1-④ 6-2-①	
○下水道施設の被害及び影響を最小限に食い止めるため、計画的な施設の耐震性の向上を図る。また、被災により排水不能となった場合であっても、その早期復旧が可能となる下水道施設の整備に努める。【上下水】	6-2-②	
○迅速に災害応急対策を推進するため、廃棄物処理に係る災害応急対策を定めておくとともに、市の処理能力を超える場合及び廃棄物処理施設が被災し使用不能になった場合の対策として、近隣の市町村及び廃棄物関係団体等と調整し、災害時の相互協力体制を整備する。【生環】	8-1-①	

【関連する K P I】

指標 (K P I)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	備考
上水道利用の有収率	87.94% (R1)	90% (R7)	
上水道管耐震化率	60.99% (R1)	64.5% (R7)	

耐震診断士派遣事業申請件数	—	累計 30 件 (R7)	
---------------	---	--------------	--

3. 保健医療福祉		リスクシナリオ
	○災害発生後の感染症の発生やまん延を防止するため、平時からの予防接種を促進する。また、2020 年に発生・拡大したコロナウイルス感染症のような感染症の拡大を防止するため、日常生活での基本的な感染症対策について、周知・啓発を行う。【子支・健推】	2-4-①
	○避難所を開設したときには、県との緊密な連携のもと、防疫活動を実施し、避難者の健康管理に留意する。また、避難所運営においては、共助と公助の協働による衛生に関する組織編成を行い、その協力を得て防疫の万全を図る。【防安・長寿・地福・健推・子支】	2-4-②
	○地震災害時における医療救護活動の実施に備え、平常時から市内の医療機関、避難所として指定している施設等への医薬品、医療資機材等の備蓄を推進する。また、要配慮者や避難行動要支援者への支援体制については、「富谷市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、自主防災組織や町内会、社会福祉協議会などの関係団体との相互協力体制の整備を進める。【長寿・地福】	2-3-① 8-4-①
	○避難生活の長期化に備え、プライバシーの確保等に努め、医師、保健師等による健康状態の把握、避難所の衛生状態の把握が行えるよう、必要な支援体制の構築を進める。【防安・長寿・地福・健推・子支】	8-4-②

【関連する K P I】

指標 (K P I)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)	備考
避難行動要支援者避難支援プラン	策定済 (R1)	—	

4. 環境		リスクシナリオ
	○富谷市空家等対策計画に基づき、所有者への適正な管理に対する周知を行うとともに、相談対応など、適切な措置を図る。【生環】	1-1-④
	○下水道施設の被害及び影響を最小限に食い止めるため、計画的な施設の耐震性の向上を図る。また、被災により排水不能となった場合であっても、その早期復旧が可能となる下水道施設の整備に努める。【上下水】	2-4-③
	○近年の気候変動による影響が深刻化する中、温室効果ガスの低減やエネルギーの安定的な確保を図るため、太陽光や水素などを資源とした再生可能エネルギーの導入拡大を図る。また、供給が不安定な再生可能エネルギーを補完する蓄電池等の設置など、自立・分散型エネルギー設備等の検討も行ってい	6-1-②

く。【企画】 ○迅速に災害応急対策を推進するため、廃棄物処理に係る災害応急対策を定めておくとともに、市の処理能力を超える場合及び廃棄物処理施設が被災し使用不能になった場合の対策として、近隣の市町村及び廃棄物関係団体等と調整し、災害時の相互協力体制を整備する。【生環】	8-1-①
--	-------

【関連するKPI】

指標（KPI）	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	備考
災害廃棄物処理基本計画	策定済（R1）	—	

5. 産業	リスク/リテ
○防災減災体制の整備，防災訓練の実施，事業所の耐震化等の推進を啓発するとともに，事業継続計画（BCP）の策定・運用及び事業継続マネジメント（BCM）の構築等を促進する。また，災害発生時における帰宅困難者対策として，従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう，平常時からの積極的な広報や必要な物資の備蓄等に努める。【防安・産観】	5-1-①
○災害時の燃料供給体制の確保策として，業界団体等との協力協定を締結しており，今後もガソリンスタンド等から必要な給油を確実に受けられるような体制整備を図っていく。また，支援物資輸送のための民間トラック等も含めた災害応急対策に従事する車両に対し，優先給油を行う方策を検討する。 【防安】	6-1-①
○関係機関と連携し，水利施設の耐震化，老朽ため池の改修，低・湿地地域における排水対策，降雨等による農地の浸食対策等について，総合的に農地防災事業を推進し，災害の発生防止を図る。【農林】	7-1-①
○農地や山林の荒廃を抑制するため，山林，農業用施設等の適正な維持管理を行い，土地の保全と有効活用に努めるまた，有害鳥獣対策においては，物理柵などの被害防止策を行い，被害拡大の防止に努める。【農林】	7-2-①

【関連するKPI】

指標（KPI）	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	備考
有害鳥獣対策における物理柵の設置完了地区数	4 地区（R2）	10 地区（R7）	

6. 交通・物流		リスクシナリオ
	○現在も物資供給や緊急輸送等に関する支援協定を複数の事業者と締結しているが、今後も多種・多様な団体との連携強化に努める。【防安】	2-1-①
	○災害発生後の避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため、国や県と調整のうえ、事前に特に重要となる道路を選定し、これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに、安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また、緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次、補強及び整備を実施するとともに、橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】	2-1-③
		2-3-②
		5-2-①
		6-1-③
	○緊急輸送ルートは、東北自動車道及び仙台北部道路による仙台都市圏環状ネットワークを有効活用するとともに、市内の主要幹線道路である国道や県道に接続する市道を中心に、主要な公共公益施設や近隣市町村へのアクセスと道路の防災対策等による安全性、信頼性の向上に努める。【企画・都計】	6-3-①
		6-3-②

【関連するKPI】

指標（KPI）	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	備考
緊急輸送道路ネットワーク計画の策定	未策定（R2）	策定済（R7）	
市道穀田三ノ関線未整備区間整備	—	整備完了（R5）	
市道三ノ関大崎線未整備区間整備	—	整備完了（R6）	

7. 市土保全・土地利用		リスクシナリオ
	○一級河川は、河川管理者において河川の洪水等による災害を防ぎ、被害の軽減を図るため河川改修工事が進められおり、市は、市が管理する準用河川の改修を進めるとともに、今後も河川管理者と連携を図りながら、効果的な治水対策に努める。【都整・農林】	1-2-②
	○農地や山林の荒廃を抑制するため、山林、農業用施設等の適正な維持管理を行い、土地の保全と有効活用を努める。また、有害鳥獣対策においては、物理柵などの被害防止策を行い、被害拡大の防止に努める。【農林】	7-2-①
	○災害発生後の避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の復旧等応急対策活動を実施するため、国や県と調整のうえ、事前に特に重要となる道路を選定し、これらを有機的に連結させた富谷市緊急輸送道路ネットワーク計画の策定を行うとともに、安全性・信頼性の高い道路網の整備を図る。また、緊急輸送道路や緊急性が高い路線及び箇所から順次、補強及び整備を実施するととも	2-1-③
		2-3-①
		2-3-②
		5-2-①
		6-1-③

に、橋梁の耐震化や長寿命化を図る。【都整】	6-3-①
○水道施設においては、導水管・送水管、配水幹線等の基幹施設や避難所、医療機関等の重要施設に配水する管路について、計画的な耐震性の強化に努める。また、東日本大震災の教訓から、水道施設のバックアップ機能として、水源の複数化、送水管・配水幹線の相互連絡、配水管網のブロック化を図るとともに、水道事業の給水区域相互間の連絡管整備を図る。【上下水】	2-1-④ 6-2-①
○下水道施設の被害及び影響を最小限に食い止めるため、計画的な施設の耐震性の向上を図る。また、被災により排水不能となった場合であっても、その早期復旧が可能となる下水道施設の整備に努める。【上下水】	2-4-③ 6-2-②
○関係機関と連携し、水利施設の耐震化、老朽ため池の改修、低・湿地地域における排水対策、降雨等による農地の浸食対策等について、総合的に農地防災事業を推進し、災害の発生防止を図る。【農林】	7-1-①

8. リスクコミュニケーション・地域づくり	リスクシナリオ
○消防団活動に対する地域住民の理解を促し、消防団への入団・協力等、に対する環境づくりを推進する。また、処遇の改善、事業所に対する協力要請、機能別団員の入団促進、将来の消防の担い手となる子どもに対する啓発等を通じ、消防団員数の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上を図るため、教育・訓練の充実を推進する。【防安】	1-1-⑦ 2-2-②
○防災マップの整備とともに、浸水想定区域及び過去の浸水被害区域の周知を行い、指定緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の設置や避難路等の整備・確保、平時からの防災教育・訓練を通し、地域防災力の向上を図る。【防安・都整】	1-2-①
○防災マップの整備とともに土砂災害（特別）警戒区域及び災害種別に応じた指定避難所等の周知を行うとともに、指定緊急避難場所及び指定避難所の案内看板の設置や避難路等の整備・確保、平時からの防災教育・訓練を通し、地域防災力の向上を図る。【防安】	1-3-①
○近隣市町村のみならず、都道府県の区域を越えた地方公共団体間における災害時相互援助協定の締結等により、広域応援について円滑に実施できる体制を構築するほか、災害に備え、多種・多様な団体との災害時の応援協定の締結を推進する。【防安】	2-2-①
○ボランティアの受入れに際しては、社会福祉協議会のボランティアセンターがその受け入れ窓口となる。市は社会福祉協議会と連携し、必要に応じてボ	8-2-①

	ランティアの活動拠点を提供する等、ボランティア活動の円滑な実施が図られるよう支援に努める。【防安・長寿】	
	○避難が長期化する場合には、被災者の健康維持と生活を支える活動拠点を設置し、孤立防止のための見守りや保健福祉活動、生活再建に関する総合的な相談、地域コミュニティの再構築等の支援体制を整備する。【防安・市協・長寿・地福・健推・子支】	8-3-①
	○町内会等に対する指導助言を行い、町内会全てにおける自主防災組織の立ち上げを支援し、実効ある自主防災組織の育成に積極的に努める。【防安】	8-3-②
	○自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」の意識、連帯感を持った地域コミュニティが醸成されるよう努めるとともに、防災訓練や研修等の開催を促進し、地域の防災力向上に努める。また、災害発生の際に自主避難所となる町内会館の整備や維持管理に努める。【防安・市協】	8-3-③

【関連するKPI】

指標（KPI）	基準値（基準年度）	目標値（目標年度）	備考
消防団協力事業所の加入促進	2 事業所（R2）	6 事業所（R6）	
市社会福祉協議会へのボランティア登録者数	876 人（R1）	1,000 人（R7）	

資料編

別紙1 国土強靱化関連市計画等一覧

No.	部局名	課室名	関連計画名称
1	企画部	企画政策課	富谷市総合計画
2	企画部	企画政策課	富谷市地方創生総合戦略
3	企画部	財政課	富谷市公共施設等総合管理計画
4	総務部	防災安全課	富谷市地域防災計画
5	総務部	市民協働課	富谷市男女共同参画基本計画
6	市民生活部	生活環境課	一般廃棄物処理基本計画
7	市民生活部	生活環境課	災害廃棄物処理計画
8	市民生活部	生活環境課	循環型社会形成推進地域計画
9	保健福祉部	長寿福祉課	富谷市地域福祉計画
10	保健福祉部	長寿福祉課	富谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
11	保健福祉部	長寿福祉課	富谷市避難行動要支援者避難支援プラン
12	保健福祉部	地域福祉課	富谷市障がい者計画
13	保健福祉部	子育て支援課	子ども・子育て支援事業計画
14	経済産業部	農林振興課	富谷市森林整備計画
15	経済産業部	農林振興課	富谷農業振興地域整備計画
16	経済産業部	農林振興課	人・農地プラン
17	経済産業部	農林振興課	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
18	経済産業部	農林振興課	富谷市鳥獣被害防止計画
19	建設部	都市整備課	富谷市橋梁長寿命化修繕計画
20	建設部	都市整備課	舗装の個別施設計画
21	建設部	都市整備課	市道修繕個別計画
22	建設部	都市整備課	富谷市通学路交通安全プログラム
23	建設部	都市整備課	富谷市道路付属物個別計画（側溝）
24	建設部	都市整備課	緊急浚渫推進事業計画（河川）
25	建設部	都市整備課	富谷市大型カルバート個別施設計画
26	建設部	都市計画課	富谷市耐震改修促進計画
27	建設部	都市計画課	富谷市都市計画マスタープラン
28	建設部	都市計画課	富谷市立地適正化計画

No.	部局名	課室名	関連計画名称
29	建設部	都市計画課	富谷市大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画
30	建設部	上下水道課	富谷市下水道事業業務継続計画
31	建設部	上下水道課	富谷市下水道ストックマネジメント計画
32	市民生活部	生活環境課	富谷市2050年ゼロカーボン戦略
33	教育部	教育総務課	富谷市学校施設長寿命化計画
34	教育部	生涯学習課	富谷市社会教育施設長寿命化計画
35	企画部	企画政策課	富谷市地球温暖化対策実行計画
36	建設部	都市計画課	富谷市公園施設長寿命化計画

